

幼保連携型認定こども園 高須の森について

高須の森は、通園の手段によって「パーク＆ライド方式」「送迎保育ステーション方式」「一般利用」の3通りの申込み方式があり、複数の方式での申込みが可能です。

ただし、「パーク＆ライド方式」「送迎保育ステーション方式」は利用定員とは別に利用可能数に上限があるため、ご希望に沿えない場合があります。申込み方式の希望優先順位に従って利用調整を行い、いずれかの方式での入所を決定します。

1. 送迎方法

<1-(1) パーク＆ライド方式>

<朝・登園時>

自宅から車で登園し、保育所敷地内の駐車場に車を停めて、最寄駅より電車通勤します。

駐車場保守管理費用：月額4,000円
(駐車場利用料)

<夕・降園時>

勤務先より電車で保育所まで迎えに行き、車で帰宅します。

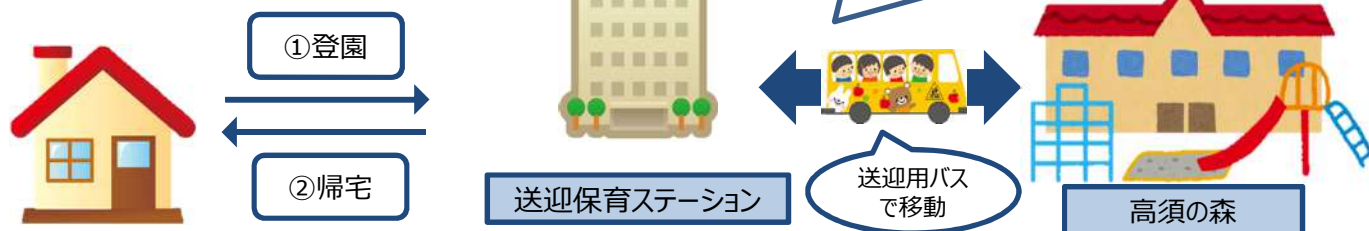


<1-(2) 送迎保育ステーション方式>

<朝・登園時 夕・降園時>

送迎保育ステーションに送迎します。

送迎時間帯 : 9時00分、16時15分を基準
便数 : 朝夕最大各4往復
送迎車両利用料 : 月額2,000円



●送迎保育ステーション運営主体：社会福祉法人 みかり会 ※高須の森と同一運営法人

●問合せ先：0798-45-5750

施設名	送迎保育ステーション 森の駅	利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
所在地	田中町1番6号3階(エビスタ西宮)		—	—	—	10	10	10
開所時間	7:00~9:00、16:15~18:00 (延長保育 18:00~19:00)	備考	小規模保育園 森のこどもたち卒園時には、希望すれば翌年度より利用可					

施設名	送迎保育ステーション ナルのえき	利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
所在地	上鳴尾町2番10号 Applause102号室		—	—	—	10	10	10
開所時間	7:30~9:00、16:15~18:30 (延長保育 7:00~7:30、18:30~19:00)	備考	小規模保育園 ナルのもり卒園時には、希望すれば翌年度より利用可					

<その他>

- ・利用定員は、高須の森の利用定員の内数
- ・お子さまの病気等で緊急のお迎えが必要な際は、高須の森への直接のお迎えが必要
- ・送迎保育ステーションは市が委託した認可外保育事業
- ・日中は高須の森にて保育を実施

<1-(3) 一般利用>

「パーク＆ライド方式」または「送迎保育ステーション」を利用されない場合は、他の保育所同様、保護者が園に直接送迎します。

(次頁に続く)

2. 利用申込方法

● 2-①：入所申込、転所申込

＜来庁・郵送での申込の場合＞

- ・申込書の「認定こども園高須の森の送迎方法の希望について」欄を記入の上、保育所利用申込や転所申込を行ってください。
- ・「送迎保育ステーション ナルのえき」の利用を希望する場合は、「送迎保育ステーション」を選択のうえ、余白に「上鳴尾町」とご記入ください。記入がない場合は「送迎保育ステーション 森の駅（田中町）」の希望とみなします。

＜電子申請での申込の場合＞

- ・にしのみやスマート申請内の申込フォームより、「認定こども園高須の森の送迎方法の希望について」の項目について選択の上、申請手続きを行ってください。

● 2-②：希望施設変更申請

＜電子申請の場合＞

- ・にしのみやスマート申請内の「保育所等の利用希望施設変更申請」フォームより、「高須の森送迎方法」の項目について選択の上、申請手続きを行ってください。

＜来庁での申請の場合＞

- ・「利用希望施設変更申請書」の「認定こども園高須の森の送迎方法の希望について」欄を記入の上、ご提出ください。

3. 送迎方法別の利用定員

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
利用定員	3	13	14	30	30	30	120
（利用定員の内、パーク＆ライド方式利用可能数）	3	10	11	12	12	12	60
（利用定員の内、送迎保育ステーション 森の駅利用可能数）	—	—	—	10	10	10	30
（利用定員の内、送迎保育ステーション ナルのえき利用可能数）	—	—	—	10	10	10	30

4. 送迎方法別の利用料金について

ご利用される送迎方法により、保育料以外に別途、下記料金をご負担いただきます。

○パーク＆ライド方式：月額4,000円

○送迎保育ステーション方式：月額2,000円

※一般利用の場合には、上記金額は発生しません。

※上記料金は園にお支払いいただきます。

5. 利用調整について

- ・利用調整では、送迎方法（「パーク＆ライド方式」・「送迎保育ステーション方式」・「一般利用」）に係る希望数・希望順にかかわらず、高須の森の各年齢の定員まで、利用調整基準表に基づく指数の高い方から順に入所児童を決定します。
- ・ただし、指数が入所最低点を超える場合であっても、「パーク＆ライド方式」または「送迎保育ステーション方式」にはそれぞれ利用可能数に上限があるため、利用可能数を超える場合には、当該方式での入所はできません。
- ・パーク＆ライド方式の利用枠は、原則として1世帯につき1枠（駐車場1台）の割当てとなります。

6. よくあるご質問

●質問）入所決定後に、送迎方法を変更したい場合はどうすればよいですか。

○回答）「送迎方法変更申請書（※高須の森 在園児対象）」に記載の上、期日までに保育入所課までご提出ください。
なお、状況によっては、希望どおり変更できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

7. その他

- ・パーク＆ライド方式の利用については、通勤経路として認定されるかどうか、あらかじめ勤務先へのご確認をお願いいたします。

＜問合せ先＞

○保育内容に関すること

幼保連携型認定こども園 高須の森：0798-45-5750

○入所手続きに関すること

西宮市役所 保育入所課：0798-35-3160